令和５年度　在宅サービスセンター事業報告

南陽園在宅サービスセンター（認知症対応型通所介護事業）は、浴風会の基本理念の「利用者中心のサービスの提供」、「地域との協働と社会貢献事業」に基づいて、地域の高齢者及びご家族が住み慣れた居宅での生活を継続できるよう支援することを目的にサービスの提供に努めた。

１　お客様の状況

（令和６年３月 31 日現在）

(1)　お客様の概況

年度別	４年度	５年度
定員	12 名	12 名
年間延べお客様数	2,829 名	2.737 名
１日平均お客様数	9.1 名	8.8 名
利用率	78.8％	77.1%
新規契約者数	25 名	11 名
契約終了者数	26 名	18 名
年度末契約者数	30 名	23 名

※サービス提供時間延長分も換算。

(2)　介護度の状況

年度別	４年度		５年度	
	人数	割合	人数	割合
要介護５	７名	23.3％	６名	26.1%
要介護４	２名	6.7％	６名	26.1%
要介護３	10 名	33.3％	４名	17.3%
要介護２	５名	16.7％	５名	21.8％
要介護１	６名	20.0％	２名	8.7％
合計	30 名	100％	23 名	100％

２　施設運営の実施状況

(1)　安定的な経営基盤の確保

・ 利用状況

ア 年度中の新規契約者は 11 名であり、今年度末日現在の契約者数は 23 名である。なお、契約終了者は 18 名で、内訳は施設入所 12 名、死亡 2 名、その他 4 名であった。

イ 年間平均利用率は 77.1%（時間延長換算分を含む）と目標（80%）には届かなかった。その主な原因として長期入院やショートステイによる欠席が増えたことが影響した。（年間欠席延べ 777 名）

ウ 感染症予防対策を講じていたが、8 月に職員のコロナウイルス感染により、5 日間の臨時休業をした。しかし、1 名はご家族の強い希望があり臨時休業中も職員 2 名で利用をしていただいた。それ以外でも降雪の影響や施設設備工事による停電の影響で臨時休業をした。

(2) 利用者中心のサービスの提供

① 利用者ニーズへの対応

ア アセスメントに基づいた一人ひとりのニーズに応える通所介護計画及び個別機能訓練計画を策定し、定期的なモニタリングを実施してサービスの提供を行った。

イ 地域のケアマネジャーと連携を強化し、ご利用者の状態変化時には送迎時間の調整やアドバイスをするなど迅速に対応するよう努めた。

ウ ご希望の多い入浴サービスについては、可能な限りニーズに応えて実施した。（延べ 1.411 名）

エ 個別機能訓練計画に基づき、歩行訓練、関節可動域訓練、体操などを実施した。入院などによる脚力低下が見られるご利用者もおり、個々に合わせプログラムを策定し筋力向上に努めた。

オ ボランティアの受け入れについて、感染症予防対策を徹底し、フルートや麻雀のボランティアにご協力をいただいた。

カ 運営推進会議を 4 年ぶりに、参集での会議を 11 月 8 日（水）と 3 月 14 日（木）の 2 回開催することができた。杉並区、地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所ケアマネジャー、地域住民代表、ご家族など

延べ 18 名に参加いただき、運営状況や介護報酬改定など説明し、要望・意見交換を行った。

キ 災害時対策（災害伝言ダイヤル）

ＮＴＴ東日本が災害時、臨時開設する「災害伝言ダイヤル」を活用し、電話が繋がらない状況でも、ご家族の不安を軽減出来るよう、お客様の安否や送迎の変更などを伝言にて、ご家族に報告出来るようにしているが今年度も使用することはなかった。新規でのご利用者も増えていることから、改めて使用方法等の確認を行っていく予定である。

ク 実施行事

4 月	お花見週間	12 月	年忘れ会
7 月	七夕会	1 月	新年会（初詣）（中止）
8 月	納涼会	2 月	節分
9 月	敬老会	随時	誕生祝

② 虐待未然防止の徹底及びサービスマナーの向上

ア 南陽園と合同での委員会・研修への参加をするとともに、2 名の職員が外部研修にも参加した。

イ サービスマナー委員を中心に、サービスの基本である「挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い」ができているか自己点検・相互点検を行った。

（3）専門職の連携を活かした職場づくり

ア 外部研修（認知症ケア・権利擁護）に 3 名の職員が参加した。また、感染症研修については、リモート研修を活用し全職員が参加し、感染予防対策の徹底を図った。内部研修には、6 名の職員が参加することができた。

イ 計画的に年次休暇取得できるよう調整を行い、職員のストレス軽減に努めることができた。

（4）地域との協働と社会貢献

① 地域高齢者への生活支援、介護予防

担当ケアマネジャー及び他のサービス事業所担当者で構成するサービス担当者会議に可能な限り参加し、関係機関との連携を深めるように努めた。

② 自主教室「ももの木トレーニング」支援

南陽園と共同して 6 台のトレーニングマシンを活用し、南陽園機能訓練室を使用して毎週水曜日午後に少人数の完全予約制で取り組んだ。年間 48 回延べ 1.738 名が参加した。新規での参加希望も増えており地域の方のニーズは高い。また、ボランティアで延べ 184 名に活動をサポートしていただいた。

③ 社会貢献活動（法務省保護局から依頼）

近隣に居住される、保護観察中の方々（保護司付き添い）にボランティアの場を提供し、社会に貢献できるという意識や社会のルールを守る意識を育む活動に協力しているが、今年度も依頼はなかった。